

奈福介福第 709 号
令和 2 年 11 月 9 日

各 福祉サービス事業所・福祉施設
管理者・施設長様

奈良市福祉部長

新型コロナウイルス感染症感染拡大対策について

平素は奈良市の福祉行政の推進につきましてご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、感染症拡大が懸念される状況の中、日々の業務にご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

今般、奈良県内の新型コロナウイルス感染事例が急増しております。先日、奈良市内の通所介護事業所におきまして利用者及び職員の感染が拡大し、クラスターが発生しました。今後の感染者の更なる増加を抑制するため、特に以下の点についてご留意いただき、徹底されますようお願いいたします。

- ・ サービス提供時は、職員及び利用者全員のマスク着用に努めること。
- ・ 声を出す機会の多いリハビリテーション等（歌など）を最小限にすること。
実施する場合は、隣との距離を保って、マスクを着用したまま行い、使用した機材・道具（マイク等）は使用者が変わるたびに消毒すること。
- ・ 職員及び利用者の検温・体調確認を徹底し、特に職員が有症状者の場合にあっては出勤せず、検査等適切な対応をすること。
- ・ 寒冷時であっても、暖房をつけたまま窓を数分開けるなど、換気の機会を確保すること。

上記の点以外にも、下記のマニュアル類に各サービスに必要な感染拡大防止策、留意すべき点が掲載されております。必ずご確認ください、未実施のものについては実施されますようお願いいたします。

- ・ 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）

【介護保険最新情報 Vol.881 令和 2 年 10 月 15 日厚生労働省老健局】

<https://www.city.nara.lg.jp/site/kaigohoken/90583.html>

- ・ サービス種別ごとの「そうだったのか！感染対策」動画

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html

- ・ 高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019 年 3 月）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/index_0003.html

- ・ 介護現場における感染対策の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>